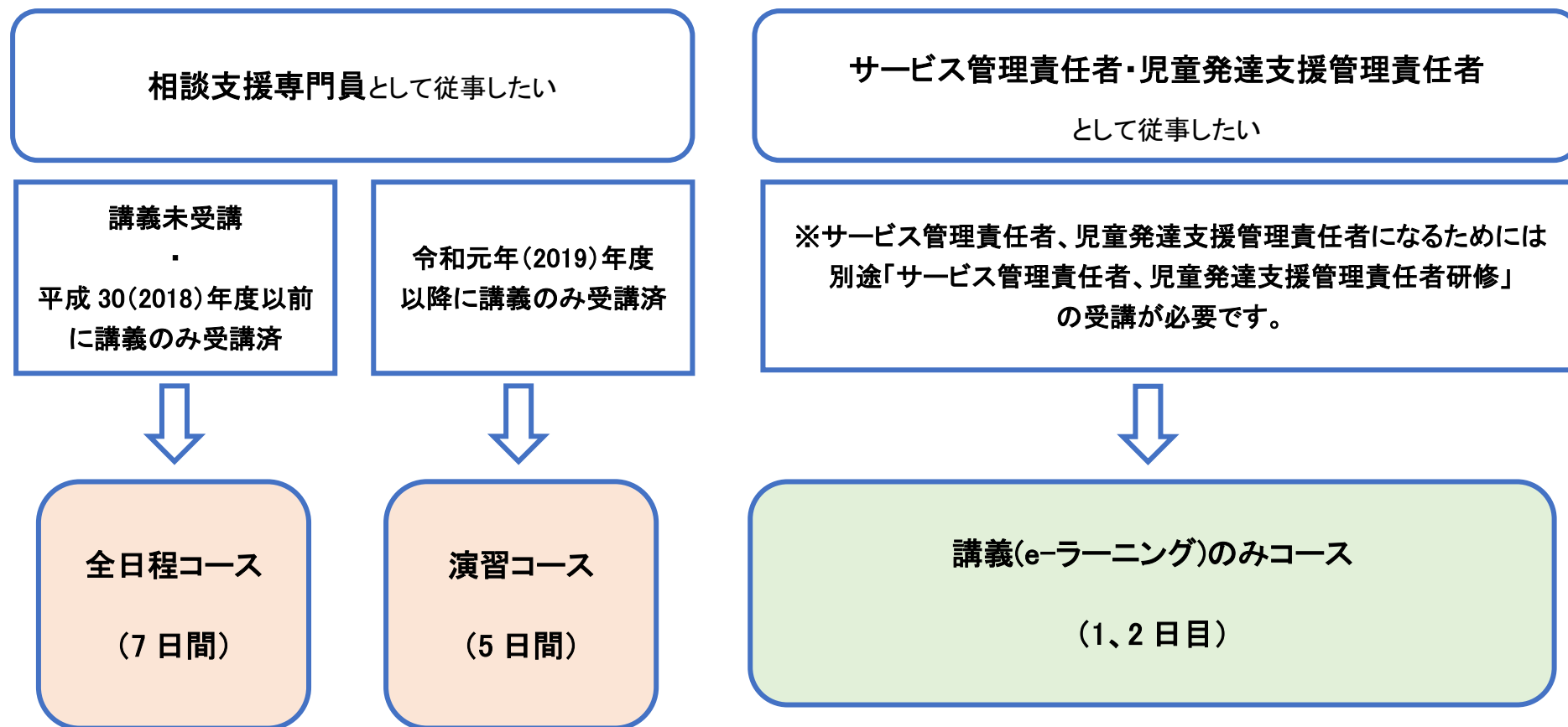


相談支援従事者初任者研修 コース選択について

別紙2



※令和元(2019)年度以降に講義のみ(2日間)を受講済の方は、演習コース(5日間)の申し込みが可能です。(全日程受講も可)

※平成 30(2018)年度以前に講義のみ(2日間)を修了した方で、相談支援専門員として従事したい方は、全日程コースを受講する必要があります。